令和元年度能美市補正予算書

一 令和元年9月20日議決分 一

一般会計(第2号)

特別会計

介護保険特別会計(第1号)

企業会計

水道事業会計(第1号)

工業用水道事業会計(第1号)

公共下水道事業会計(第1号)

国民健康保険能美市立病院事業会計(第1号)

議案第67号

令和元年度能美市一般会計補正予算 (第2号)

令和元年度能美市の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,870,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月2日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		2, 324, 644	24, 431	2, 349, 075
	1 国庫負担金	1, 519, 593	3, 078	1, 522, 671
	2 国庫補助金	793, 503	21, 353	814, 856
16 県支出金		1, 051, 745	1, 022	1, 052, 767
	1 県負担金	637, 903	1, 539	639, 442
	2 県補助金	283, 325	△517	282,808
17 財産収入		100,780	8, 500	109, 280
	2 財産売払収入	82, 593	8, 500	91, 093
18 寄 附 金		42, 389	2, 451	44,840
	1 寄 附 金	42, 389	2, 451	44,840
19 繰 入 金		1, 682, 375	△4, 000	1, 678, 375
	1 基金繰入金	1, 680, 389	△4, 000	1, 676, 389
20 繰 越 金		64,027	31, 896	95, 923
	1 繰 越 金	64,027	31, 896	95, 923
21 諸 収 入		323, 897	△4, 000	319, 897
	5 雑 入	252, 598	△4, 000	248, 598
22 市 債		2, 886, 000	111,700	2, 997, 700

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 市 債	2, 886, 000	111,700	2, 997, 700
歳	合 計	22, 698, 000	172,000	22, 870, 000

(歳 出)

+4.	77	44 7 24 6 45		-1
款	項	補 正 前 の 額	補正額	<u></u>
2 総 務 費		2, 008, 709	6, 443	2, 015, 152
	1 総務管理費	1, 625, 631	6, 443	1, 632, 074
3 民 生 費		7, 685, 452	118, 354	7, 803, 806
	1 社会福祉費	3, 324, 519	115,084	3, 439, 603
	2 児童福祉費	4, 081, 884	2, 038	4, 083, 922
	3 生活保護費	279,009	1, 232	280, 241
4 衛 生 費		1, 767, 360	13, 357	1, 780, 717
	1 保健衛生費	1, 015, 940	13, 357	1, 029, 297
	2 環境衛生費	239,671	0	239,671
6 農林水産業費		433, 554	11,772	4 4 5, 3 2 6
	1 農 業 費	369, 298	11,772	381,070
	2 林 業 費	63, 789	0	63, 789
8 土 木 費		2, 478, 292	6, 500	2, 484, 792
	4 都市計画費	1, 313, 383	6, 500	1, 319, 883
9 消 防 費		953,062	1, 181	954, 243
	1 消 防 費	953,062	1, 181	954, 243
10 教 育 費		3, 679, 872	13, 393	3, 693, 265

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 教育総務費	357, 367	7, 878	365, 245
	2 小学校費	480, 175	5, 425	485,600
	4 社会教育費	2, 104, 233	9 0	2, 104, 323
	5 保健体育費	601,635	0	601, 635
13 諸支出金		68, 950	1, 000	69, 950
	1 基 金 費	68, 950	1, 000	69, 950
歳 出	合 計	22, 698, 000	172,000	22, 870, 000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変更

起債の目的		補	正	前		補	正	後
た 頂 り 口 町	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
公共事業等	308, 100				316, 400			
一般補助施設整備等事業	39, 700			政府資金については、そ の融資条件により、銀行	40, 600		5.0%以	政府資金については、その融資条件により、銀行
地域活性化事業	212, 000		内(ただ し、利率見 直し方式で 借り入れる	ただ その他の場合には、その 利率見 債権者と協定するものと 方式で する。ただし、市財政の 入れる 都合により据置期間及び	230, 800		し、利率見 直し方式で 借り入れる 場合は、当	その他の場合には、その 債権者と協定するものと する。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期間を短縮し、もし
防災対策事業	3, 000	は証券発行			88, 200	は証券発行		
合併特例事業	92, 200		該見直し後 の利率)	くは繰上償還又は低利債に借換することができる。	194, 100		該見直し後の利率)	くは繰上償還又は低利債 に借換することができ る。
緊急防災・減災事業	70, 400				73, 500			
公共施設等適正管理推進事業	1, 239, 100				1, 217, 800			
1111 <u>1</u>	1, 964, 500				2, 161, 400			

2 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害防止対策事業	千円 85, 200	は証分光生	3.0%以内(たたし、 利率見直し方式で借り入 れる場合は、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行 その他の場合には、その債権者と協定するものと する。ただし、市財政の都合により据置期間及び 償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債 に借換することができる。
計	85, 200			

令和元年度能美市介護保険特別会計補正予算(第1号)

令和元年度能美市の介護保険特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(予算の名称)

第1条 平成31年度能美市介護保険特別会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度能美市介護保険特別会計予算とする。

(歳入歳出予算の補正)

- 第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,315,070千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月2日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 支払基金交付金		1, 106, 150	6, 475	1, 112, 625
	1 支払基金交付金	1, 106, 150	6, 475	1, 112, 625
9 繰 越 金		3 0	39, 195	39, 225
	1 繰 越 金	3 0	39, 195	39, 225
歳	合 計	4, 269, 400	45,670	4, 315, 070

(歳 出)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 諸支出金		9 2 4	45,670	46, 594
	1 償還金及び還付加算金	9 2 4	45,670	46, 594
歳 出	合 計	4, 269, 400	45,670	4, 315, 070

令和元年度能美市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和元年度能美市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成31年度能美市水道事業会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度能美市水道事業会計予算とする。

第3条 令和元年度能美市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 第2項 営業外収益	収 1,074,900千円 220,900千円	入 4,260千円 4,260千円	1,079,160千円 225,160千円
第1款 第1項 営 業 費 用	支 932,400千円 837,190千円	出 12,000千円 12,000千円	944,400千円 849,190千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額400,100千円は、過年度分損益勘定留保資金123,707千円、当年度分損益勘定留保資金231,869千円、当年度分消費税資本的収支調整額44,524千円で補填するものとする。)」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額400,100千円は、過年度分損益勘定留保資金123,707千円、当年度分損益勘定留保資金228,597千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,796千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 第1項 企 業 債 第2項 工事負担金	収 295,400千円 170,900千円 104,900千円	入 49,500千円 36,000千円 13,500千円	344,900千円 206,900千円 118,400千円
第1款 第1項 建設改良費	支 6 9 5, 5 0 0 千円 3 5 7, 1 0 0 千円	出 49,500千円 49,500千円	745,000千円 406,600千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的		補 正	前			補 正	後	
起復の日的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管改良事業	165,800	年度とす る。ただ し、工事の	年5.0% 以し、した 以し、 した を が り が り た り は り は 直 り る り れ 、 し り れ し り れ し れ し れ し れ し れ し れ し し も ら れ ら し も ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	政い融り他、とのだかい融り他、とのだいないないでは多いのと協としいるとはといいた。とのだった。とのだった。とのはそれのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		要は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年5.0% 以し、 した の が した の が た り た り た り は し り は り は り は り は り は り は り し り は り し も り も り も り も り も り も り も り も り も り	でいいでする。 でいいでは、 でいいでは、 では、 ないでは、 ないでは、 でいいでいいでは、 でいいでいいでは、 でいなでは、 でい
施設改良事業	5,100	進捗状況等 により起すの全部を翌れ 一部を翌れ		政りび短く又借がの据償編はは独でを都置期、上組織の上側ででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一		が 最 は ま は に の 一 度 は し ま も れ で る き も れ で る き る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。		で 政りび短く又借が での据償電は繰低すき では、 全間間も償債こ。 ははかき では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

令和元年9月2日提出

令和元年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和元年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成31年度能美市工業用水道事業会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度能美市工業用水道事業会計予算とする。

第3条 令和元年度能美市工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業費用 第1項 営 業 費 用	313,800千円 282,870千円	13,500千円 13,500千円	327,300千円 296,370千円

令和元年9月2日提出

令和元年度能美市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和元年度能美市公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成31年度能美市公共下水道事業会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度能美市公共下水道事業会計 予算とする。

第3条 令和元年度能美市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款	1,624,400千円	569千円	1,624,969千円
第1項 営 業 費 用	1,320,940千円	2,669千円	1,323,609千円
第2項 営業外費用	302,960千円	△ 2,100千円	300,860千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額325,500千円は、過年度分損益勘定留保資金308,216千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,284千円で補填するものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額325,500千円は、過年度分損益勘定留保資金325,500千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(青十)
	収	入	
第1款	1,276,400千円	25,700千円	1,302,100千円
第1項 企 業 債	835,900千円	25,700千円	861,600千円

第1款 第1項 建設改良費 1,601,900千円 230,900千円

25,700千円

25,700千円 1,627,600千円 256,600千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的		補 正 前		補 正 後				
起復の日的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	53,400	普通貸借 又は証書借 入 借入時期 は平成31年	年5.0% 以内(ただ し、利率見 直し方式で 借り入れる	政府資金等 につい融資は、 その他の場合			年5.0% 以内(ただ し、利率見 直し方式で 借り入れる	政府資金等 につい融資は、 その融り、銀行 その他の場合
公共下水道事業債	65,500	度とする。	場合は、当	には、その定すでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	65,500	度とする。	場合は、当	には、と協とする。市財政の都合
資本費平準化債	630,000	又は一部を 翌年度に機 り入れるこ とがで る。		により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 もしくは繰上	630,000	又は一部を 翌年度に繰 り越して借 り入れるこ とができ る。	により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 もしくは繰上	
下水道事業債(特別措置分)	87,000			償還又は低利 債に借り換え することがで きる。	87,000			償還又は低利 債に借り換え することがで きる。

令和元年9月2日提出

議案第72号

令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号)

令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(予算の名称)

第1条 平成31年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算とする。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(即決額)	(補正予定額)	(計)
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	13,901千円	160千円	14,061千円
第1項 寄附金	1 千円	160千円	161千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	63,128千円	160千円	63,288千円
第1項 建設改良費	15,500千円	160千円	15,660千円

令和元年9月2日提出